

交通安全対策推進事業

直轄事業

実施目的

県民の交通安全意識の向上を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で住み良い社会の実現を図る。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 昭和36年

予算 2179 千円

実施内容

①期間を定めて実施する運動

- | | | |
|---|------------------------------|-------------------|
| ア | 春の全国交通安全運動 | 令和8年4月6日～4月15日 |
| イ | 夏の交通安全県民運動 | 令和8年7月21日～7月31日 |
| ウ | 秋の全国交通安全運動 | 令和8年9月21日～9月30日 |
| エ | 冬の交通安全県民運動 | 令和8年12月11日～12月20日 |
| オ | 敬老の日に反射材やヘルメットを贈ろうキャンペーン2026 | 令和8年9月1日～9月30日 |
| カ | いきいきシルバー交通安全強調月間 | 令和8年11月1日～11月30日 |

URL

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kotsu/seikatsu/R8_kenmin_undou_00.html

自転車用ヘルメット着用促進

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

令和7年度に警察庁が行った自転車用ヘルメットの着用率調査において、本県が全国平均以下の着用率だったことを踏まえ、県民の自転車用ヘルメットの着用促進に向けた取組を実施する。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 令和7年

予算 2380 千円

実施内容

①キャッチフレーズやイメージキャラクター等を活用した広報啓発活動の強化

ア 電車広告による広報啓発

イ SNS 広告による広報啓発

②チャリメット着用促進キャンペーンの実施

ホームセンター・自転車販売店において自転車用ヘルメット購入キャンペーンを実施し、特典としてノベルティグッズを配布することで購入促進を図る。

③企業・団体等とのタイアップによる着用促進の取組拡充

自転車用ヘルメット着用促進の取組に協力していただける企業・団体等の募集・登録を県内全域に拡充し、広報啓発物等の掲示・配布等を依頼し、従業員やその家族に着用を促す。

URL

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kotsu/seikatsu/charimetto_kyouryokukigyoubosyuu.html